



## 集落営農法人・組織の優良事例

組織名	農事組合法人 妙口原生産組合
所在地	愛媛県西条市小松町大頭 1042 番地 2
経営品目・面積	水稻：6.82ha、裸麦：38.7ha、大豆：30.92ha、野菜：3.31ha
構成員戸数	41 戸
所有する機械・施設等	トラクター（12 台）、田植機（1 台）、コンバイン（4 台）、乾燥機（3 台）、ブームスプレヤー（2 台）、播種機（2 台）、ドローン（1 台）、パイプハウス 1,500 m <sup>2</sup>
組織代表者氏名・連絡先	代表理事 曾我 敏数（TEL：0898-72-6208）
設立の経緯	昭和 57 年「妙口原機械利用組合」設立 平成 16 年「作業受託組織 妙口原生産組合」設立 平成 18 年 特定農業団体として認定 平成 19 年「農事組合法人 妙口原生産組合」設立
取り組みの特徴	<p>○集落は大きな家族、1 つの農場という考え方のもと、定年退職者、第 2 種兼業農家、高齢者や女性も集落の担い手として積極的に確保・育成に取り組み、永続的に発展する集落営農を推進している。</p> <p>○段階的合意の形成によるステップアップ（機械利用組合→受託組合→法人化）により、旧周桑地区では初の農事組合法人となり、周桑地区の農業をリードしている。</p> <p>○設立当初は水稻・麦・大豆中心であったが、補助金に頼らない足腰の強い法人経営の確立のために、近年は野菜（里芋、アスパラガス等）を導入し、所得の向上と担い手の確保をめざしている。</p> <p>○里芋は、機械化の実施とあわせて、農福連携による労働補完も視野に入れ、さらなる規模拡大を図る。</p> <p>○令和 2 年には新たな担い手を専従職員として採用する他、麦、大豆など土地利用型の農業研修施設として県の認定を受け、研修生やインターン実修生を積極的に受け入れている。</p> <p><b>（参考）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国豆類経営改善共励会 農林水産大臣賞受賞（H17 年度）</li> <li>・全国麦作共励会 全国農業協同組合連合会会長賞受賞（H17）</li> <li>・愛媛県農産園芸功労知事表彰（水田農業部門）（H19）</li> </ul>
取り組みの PR 画像等	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>汎用コンバインで麦収穫</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>農福連携による里芋収穫</p> </div> </div>